

## 令和5年度第1回一関市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 会議名 令和5年度第1回一関市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和5年5月29日（月） 午後1時から午後1時32分まで
- 3 開催場所 一関市役所会議室棟第3会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 岩本孝彦委員（会長）、千葉賢一委員（会長職務代行委員）、千葉哲夫委員、千葉真美子委員、柄沢恵子委員、小野寺伸公委員、杉内登委員、金沢純一委員、小笠原慈夫委員、小野寺ヨシ子委員、千田麗子委員、藤島淳委員、小枝指重夫委員
  - ※欠席者 寺崎公二委員、館野晃委員
  - (2) 事務局 石川隆明副市長、佐藤和浩市民環境部長、大瀬裕子総務部次長兼市民税課長、村上勉市民環境部次長兼国保年金課長、三浦興治郎国保係長、千葉麻理子主任主事

### 5 議題

諮問第1号 一関市国民健康保険税条例の一部改正について

- 6 公開、非公開の別 公開

- 7 傍聴者 なし

- 8 石川隆明副市長（市長代理）挨拶

新型コロナウイルス感染症だが、5月8日から感染症法上の分類が変わることで、その前から兆しはあったが、市の人の動きについては徐々にコロナ前に近づいていくという感想をもっている。これに伴い、社会経済活動なども活発化し、本当に戻りつつある。そのこと自体については良いことではあるが、一方では、医療供給体制、医療の部分の不安が100%払拭されているかといえばなかなかそうでもないという感想を抱いている。

また、最近連日のように新聞紙上でマイナンバーカードの個人番号と関連する情報の連携の誤りについて報道されている。当市では、マイナンバーカード関係の間違いは今のところまだ見つかっていない。システム上、そういうことをブロックできるようなシステムを作ってきたということが、今のところはいいという感じを持っている。

話は様々になったが、本日の協議会においては条例に関する変更点を大きく2点ほど検討している。

後ほど詳しく説明するが、一つは、国保税の課税限度額の引き上げに関する事項である。もう一つは、低所得者に対する国保税の軽減基準の見直しである。

この2点を検討している。

## 9 諒 問

石川副市長（市長代理）から会長に諒問書を手交

## 10 岩本孝彦会長挨拶

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響によって、市民生活は厳しい状況が続いている。また、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの感染者が増加傾向にあるなど、医療機関、介護施設などにおいては気の抜けない状況が続いており、ご苦労されていることと思う。

さて、2025年は団塊の世代が全て後期高齢者となる一方で、2025年以降、現役世代の人口が急減するという新たな局面になることから、現在国では、全世代対応型の社会保障制度の構築に向けて改革が行われている。

国民健康保険事業においても、このような改革の中での動きとなってくるところだが、何よりも大事なのは、必要な医療が確保され、被保険者の皆さんのが安心して医療を受けられるようになることであると思っている。

本日は先ほど市長から諒問のあった、一関市国民健康保険税条例の一部改正について皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。

## 11 審議内容

### (1) 諒問第1号 一関市国民健康保険税条例の一部改正について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下質疑応答等。

委 員 課税限度額引き上げによる影響見込みが約348万円で、軽減額の対象拡大の影響見込み額は227万円の差額について説明してほしい。

事務局 課税限度額引き上げによる約348万円の増額については、所得割率を下げる  
のでプラスマイナス0になる。また、軽減額の分の5割軽減、2割軽減が増える  
ので、227万円減額になる。この減額分は、県からの保険基盤安定負担金として一般会計に入り、一般会計の負担分と合わせてその減額分が全て補填され、  
国民健康保険特別会計においては影響はないということになる。トータルとしてはプラスマイナスなしというのが今回の改正内容となる。

委 員 若い世代の税負担を軽減していくことが結構問題となっているが、そういう面では、課税限度額の引き上げ、税率を下げるというふうなところへ意図しているということか。

事務局 税率の引き下げについては、中間所得層をターゲットとしているので、それが若い方と一致するかは調べていない。

委 員 法律改正によって、この限度額や軽減額の変更になると思うのだが、これは一関市独自なのか。

県内なり、他の市町村も同じ率で上がって、課税限度額が上がって所得割税率が下がるのは同じなのか。

事務局 限度額と軽減の基準額については、法令に規定された金額と同額であり、県内でも同じように改正されている。

ただ、所得割率の減額については、限度額が上がったことによって、増収する分を税率で下げるとは一関市独自のものである。他の市町村については、やってないところがほとんどであり、今回の改正については、所得割率に手をつけるところは少ないと見込んでいる。

## 12 答 申

審議の結果、全員の挙手により諮問のとおり承認され、会長から事務局へ答申を行った。

## 13 担 当 課 市民環境部国保年金課